

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会（第5日）

平成29年12月7日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時12分

◎出席議員（16名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
菊地 静夫
塩野目 庸子

○議事日程

日程 第 1 議案第9号 条例の制定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。傍聴席には連日、足を運んでいただき、ありがとうございます。

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会、本日は最終日になります。

ただいま出席している議員は16名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

◎日程第1 議案第9号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定
について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 議案第9号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る11月30日の本会議において、所管の総務企画常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

13番、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員。

[総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） おはようございます。総務企画常任委員会の沼田邦彦と申します。御報告をさせていただきます。

平成29年11月30日の本会議において、当総務企画常任委員会に付託された議案第9号那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

12月4日に委員全員出席のもと、第1委員会室において総合政策課長の説明を受け、慎重に審査を実施しました。市の将来を決める極めて重要な総合計画の基本構想の策定等について、従来どおり議会の議決事件とすることは、二元代表制の一翼を担う議会の役割を果たすためには妥当なことであると考えられ、審査の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を

打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、総務企画常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第9号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

経済建設常任委員会の審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

18番、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 経済建設常任委員長の平塚英教でございます。

去る9月5日の本会議におきまして、当経済建設常任委員会に付託されました陳情書第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情の審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

12月4日に、委員5名出席のもと、第2委員会室において審査を行いました。

まず、9月定例議会で当委員会としてはさらに慎重な審査が必要ということで、継続審査としておりましたが、県内の各地方自治体の議会の同様の陳情の取り扱いの審査状況について、つぶさに報告を受けました。

その後、慎重に審査を行った結果、国が農業を守る所得補償をしなければ、今の農業を守れ

ないので、採択とされたいと、こういう意見がありました。

その一方で、来年度から転作が廃止され、自由に作物がつかれるようになると、この採択は難しいとの意見もありまして、今の農業の状況を鑑み、採決を行った結果、賛成少数により不採択とすべきと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長の報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、経済建設常任委員会委員長から審査報告があった陳情書第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情について、報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

○議長（渡辺健寿） これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長の挨拶を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇 挨拶〕

○市長（川俣純子） 第4回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

今定例会は、11月30日を初日に、本日まで8日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も原案どおり可決、御決定いただきまして、まことにありがたく、感謝と御礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営に当たり十分、心して努めたいと存じておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

さて、今定例会は、市長に就任し初めての議会であり、開会の挨拶では、私の所信を述べさせていただくとともに、一般質問では、議員各位より市政運営に当たり力強いお言葉と御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

今後は、私の大きな柱となる3つの公約と7つの事項について、現在、策定を進めております第2次総合計画に反映させてまいります。第2次総合計画は、まちづくりの指針でありますので、市民の皆様との対話を重視し、将来を担う子供たちのためにも10年後、20年後を見据え、計画を策定してまいりますので、議員の皆様には引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年も残すところあと1月となり、いよいよ厳冬の時期を迎えております。風邪やインフルエンザの流行もこれからでございます。どうか議員各位におかれましても、健康に十分留意をされまして、御多幸な新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、11月30日から本日まで8日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これで平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。大変、御苦勞さまでした。

[午前10時12分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年2月27日

議 長 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 田 島 信 二

署 名 議 員 渋 井 由 放